

総務教育常任委員会資料

(平成25年8月21日)

〔件名〕

- ・第2回人口・活力対策チーム会議の開催について 【企画課】・・・ 1
- ・「第35回関西広域連合委員会」等について 【企画課】・・・ 3
- ・ワールドマスターズゲームズ・トリノ大会視察結果について
【企画課】・・・ 7
- ・「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」知事会合
の開催結果 【企画課】・・・ 9
- ・日経リサーチアワード地域ブランド大賞県民愛着度躍進賞の受賞に
について 【鳥取力創造課】・・・ 15

未来づくり推進局

第2回人口・活力対策チーム会議の開催について

平成25年8月21日
企画課

2040年(平成52年)に鳥取県人口が約44万人に減少するという推計が発表されたことを踏まえ、人口減少による影響と課題、その対策について検討するため、未来づくり推進本部に「人口・活力対策チーム」を設置し、検討を進めているところですが、新チーム長である林副知事のもとで、第2回目となるチーム会議を下記のとおり開催しました。

記

1. 会議開催概要

- (1) 日 時 8月7日(水) 午後2時から3時30分まで
(2) 場 所 第4応接室
(3) 出席者 副知事(チーム長)、統轄監、各部局長、東部振興監、総合事務所長、日野振興センター所長、教育長、病院局長、警察本部警務部長 他

2. 議事概要

(1) これまでの検討状況

- 大学等外部の有識者をメンバーとする「住もう好きです鳥取未来会議」の開催や将来推計人口を試算した国立社会保障・人口問題研究所への聞き取りなどを進めたことを報告

(2) 鳥取県が目指す姿と対策の方向性について

- 「2040年人口問題を踏まえた鳥取県の姿と対策の方向性」の策定について、意見交換
資料は別紙

(3) 今後の進め方について

- 人口・活力対策WGの設置などにより、具体的な検討を進めていくことなどについて説明し、意見交換

[主な意見]

- 高齢者や地域資源を活用する方策を各部局の所管分野でまずはしっかりと考えることが重要。
- グリーンウェイブなど今年の重点施策から人口減少対策に繋がるものを探討することも重要。
- 鳥取県が目指す社会には「安全・安心」、「観光」のキーワードが必要ではないか。
- 国際化を各部局の分野で考えることが重要。
- 部局横断的にまとめて鳥取型の社会システムを打ち出してはどうか。
- 65歳以上の元気な高齢者が多い実態を踏まえ、生産年齢人口の考え方を見直してはどうか。
- 若い人が関心を持つキーワードを使って、若い人が読みたいと思うものを策定すべき。
- 中山間、まちなかなどエリアが混在しているので、地域別に施策をイメージすべき。
- 2040年がどうなるかの姿を各部局でもしっかりと掘り下げて考え、施策を検討すること。

3. 今後の予定

8月8日(木)に作業チームとなる人口・活力対策WGも庁内に設置し、「2040年人口問題を踏まえた鳥取県の姿と対策の方向性」の策定に向けて、先進事例調査なども含め、具体的な作業を進めている。今後は、「住もう好きです鳥取未来会議」の委員などから助言を得つつ、別途検討を進めている各人口・活力対策タスクフォースと連携して、有効な方策の方針を練り上げる。

「2040年人口問題を踏まえた鳥取県の姿と対策の方向性」の項目（案）

1. 鳥取県の現状と課題【前書き】

人口問題の要因となる高齢化、転出超過などのマイナス面のほか、比較的高い合計特殊出生率、近年増加している移住者などのプラス面を含む現状と課題を記載。

2. 鳥取県が目指す社会【前段】

今後、人口減少や高齢化が進行する鳥取県の状況を肯定的に捉え、今後、目指す社会像について、県民の皆さんと共有できる、いくつかのキーワードを盛り込み記載。

(例)【キーワード】：“豊かさのパラダイムシフト～鳥取型クオリティオブライフの創造～”

【目指す社会】

- (1) “都会が憧れる鳥取県”
⇒豊かな自然、食、地域コミュニティ等があらゆる分野(生活・産業・医療・教育等)で暮らしの質を高め、誰もが価値ある暮らしを実感できる鳥取県へ
- (2) “高齢者が地域を支える一員となる鳥取県”
⇒高齢者が経験を活かして地域の支え手として活躍できる鳥取県へ
- (3) “若者・女性が活躍する鳥取県”
⇒若者、女性のスキルや感性を最大限活かせる鳥取県へ
- (4) “安心して産み育てられる鳥取県”
⇒安心して産み、魅力ある人材を育む子育て・教育環境の鳥取県へ
- (5) “親孝行をするなら鳥取県”
⇒在宅介護と就労等やりたいことが両立できる鳥取県へ
- (6) “世界に繋がる鳥取県”
⇒日本海に面した地勢を活かし、アジアを越え全世界へ繋がる鳥取県へ
- (7) “チャレンジしやすい鳥取県”
⇒起業等誰でも可能性にチャレンジできる鳥取県へ

3. 対策の方向性【中段】

「前段」で理想とした社会を実現するための対策の方向性を記載

- ・人口減少に歯止めをかける方策
- ・人口減でも持続的で活力ある地域社会づくり

→ プラス要素に着目して
切り口を設定

(例) 対策の方向性の切り口

①鳥取県の地政学的メリットを活かす

視点：日本海側に位置、関西・中国両地域に属する、高速交通網の発達、低い災害リスク

②都会暮らしにない強みを活かす

視点：身近にある豊かな自然、コンパクトな県土による短い通勤時間、地域のコミュニティが健在

③社会の担い手の考え方を転換

視点：平均寿命の伸びや高齢者の雇用延長を踏まえて 65 歳以上も生産年齢人口に加える、若者・女性の活躍を推進

④分化している機能を一元化(ワンストップ化)

視点：産業を複合化、異業種の連携、多機能化

4. 具体策【後段】 施策やアイディアを記載

「第35回関西広域連合委員会」等について

平成25年8月21日
企画課

7月25日（木）に大阪市で開催された「第35回関西広域連合委員会」等の内容については次のとおりです。

■第35回関西広域連合委員会

1 日時及び場所等

日 時：平成25年7月25日（木）15：30～17：10

場 所：大阪市内（大阪府立国際会議場）

出席者：井戸連合長、仁坂副連合長、嘉田委員、山田委員、松井委員、門川委員、橋下委員、竹山委員、矢田委員、熊谷副委員、田中 烏取県未来づくり推進局長（平井知事代理）

2 議事概要

① 2021年ワールドマスターズゲームズの招致について

- ・ワールドマスターズゲームズ（以下、WMG）招致に関する開催提案書草稿及び広域連合長書簡について、国際マスターズゲームズ協会事務局（以下、IMGA）に提出することを決定した（7月末に発出済み）。
- ・WMGを招致するかの判断については、8月1日から開催されるトリノ大会の視察を踏まえ、8月29日開催予定の連合委員会で協議し、9月中にその結果をIMGAに回答する予定としている。
- ・経済界からの協力を得るため、意見交換する場を設けることとした。
- ・また、本大会の先駆けとして、関西版マスターズの平成26年度開催を目指し検討を進めることとした。

② 国家戦略特区の動向と関西広域連合としての対応について

- ・関西には、医薬品・医療機器、新エネルギーに関する産業集積に加え、大学・研究機関においてiPS細胞研究をはじめとした世界水準の研究開発が進められており、関西広域連合としては、近接して集積するこれらの産学の研究ポテンシャルを活用し、その相乗効果が期待できるプロジェクトを国家戦略特区として国に提案する方向で検討を進めている。
- ・現段階では、国から募集要項等は示されていないところであるが、要項が示された後に速やかに提案できるよう準備を進めていくこととした。
 - ①関西としての強みやプロジェクトの位置づけなど優位性を示したうえで、プロジェクト間のコーディネートも可能な限り図りつつ、関西広域連合としての共同提案を検討する。
 - ②提案主体が不明な中で、各県でも対応できるよう個別にも準備をしていく。

③ 道州制のあり方研究会について

- ・7月22日に開催された第5回会合の結果（関西における大都市及び小規模市町村を通じた論点、義務教育を通じた論点）について報告があった。

④ 関西広域連合文化振興指針（中間案）について

- ・検討が進められている関西広域連合文化振興指針（中間案）が示され、今後、各府県市の意見照会等を経て、最終案を取りまとめることとした。

<概要>

観光分野との連携をもとに、持続可能で豊かな文化を醸成するための基盤として「情報発信」「連携交流支援」「人づくり」を進めるとともに、これら3つの基盤づくりを支える環境づくりを通じて、広域連合として関西全体の文化振興を図る。

- ・なお、関西広域連合規約において、広域連合の処理する事務として、「文化の振興」の記載はあるが、具体的な事務内容については触れられていないため、今後、規約改正も含めた検討が行われる。

⑤ 関西広域農林水産業ビジョン（中間案）について

- ・検討中の関西広域農林水産業ビジョン（中間案）が示され、今後、各府県市の意見照会等を経て、最終案を取りまとめることとした。

<概要>

関西における農林水産業について、基幹産業としての発展や国内外への販路拡大、都市との共生、農地の多面的機能の発揮などの実現にむけ、広域で対応する6つの戦略「地産地消運動の推進による域内消費拡大」「食文化の海外発信による需要拡大」「国内外への農林水産物の販路拡大」「農商工連携や6次産業化の推進などによる競争力の強化」「農林水産業を担う人材の育成・確保」「都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全」に重点的に取り組む。

⑥ 沖縄の米軍基地負担軽減に対する申入れについて

- ・前回（6月29日）の連合委員会において、松井委員・橋下委員から、オスプレイ飛行訓練問題も含めた沖縄の米軍基地負担の軽減について、政府として具体的な検討を進めるよう関西広域連合から申入れを行いたい旨の提案があり、以後、提案内容について調整を行っていたもの。

- ・今回、政府に対し、次の内容について連合長名で申入れを行うこととした。・・・

- ①負担軽減に向けた具体策を早急に検討し提案すること
②その前提として、在日米軍が低空飛行訓練を実施する際には安全性を最大限確保するとともに、低空飛行訓練が住民に与える影響を最小限にすることを定めた日米地位協定に関する日米合同委員会合意事項を遵守すべく政府において必要な措置をとること

※7月26日に、内閣総理大臣をはじめ、内閣官房、外務省、防衛省へ発出済み。

■関西経済連合会との意見交換会

（1）日時及び場所等

日 時：平成25年7月25日（木）12：30～14：30

場 所：大阪市（大阪府立国際会議場）

出席者：[関西経済連合会]

会 長 森 詳介（関西電力㈱会長）

副会長 寺田 千代乃（アートコーポレーション㈱社長）、山口 昌紀（近畿日本鉄道(株)会長）、森下 俊三（西日本電信電話㈱相談役）、松下 正幸（パナソニック㈱副会長）、柏原 康夫（㈱京都銀行会長）、松本 正義（住友電気工業㈱社長）、角 和夫（阪急電鉄㈱社長）

[関西広域連合]

井戸連合長、仁坂副連合長、嘉田委員、山田委員、松井委員、門川委員、竹山委員、矢田委員、熊谷副委員

(2) 概 要

- 森閑経連会長、井戸連合長のあいさつの後、関経連側から以下のテーマについて提案がなされ、関西広域連合の各担当委員から取組状況等の説明がなされた。
 - ・特区（関西イノベーション国際戦略総合特区・国家戦略特区）について
 - …関西イノベーション国際戦略総合特区の官民一体となった推進、国家戦略特区指定のための官民連携した取り組み
 - ・首都機能バックアップについて
 - …関西の意気込みを発信するため、東京におけるシンポジウムの開催
 - ・地方分権改革の推進について
 - …国主導での中央集権型道州制の導入への懸念、構成自治体や市町村、住民も巻き込んだ議論の喚起
 - ・広域インフラ（広域交通・物流基盤）について
 - …港湾の振興計画作成など、広域の視点からの取り組み
 - ・産業振興（地域の産業競争力強化に関する人材の育成及び活用方策）について
 - …企業の競争力を支える高度産業人材としての理工系人材、高度なコミュニケーション能力を有するグローバル人材の育成や活用方策などの共同した取り組み
 - ・観光・文化振興（関西ブランド）について
 - …関西のエリアイメージのコアコンセプト「はなやか関西」の発信、産業・文化・観光分野におけるブランド事業の展開など、官民一体となった広域観光振興

沖縄の米軍基地負担の軽減に対する申入れについて

米軍輸送機MV 22オスプレイを含む飛行訓練問題など沖縄の米軍基地負担の軽減については、沖縄県及び県民に対して過剰な負担を強いている現状を踏まえ、政府において日本全体を対象として速やかに検討し具体的な提案を行うべきにも拘わらず、現時点においてその段階に至っていない。

関西広域連合として、沖縄の米軍基地負担の軽減は大きな課題と認識しており、国からの熟慮された具体的な提案があった場合には、関係する市町村や住民の理解と、それぞれの地域の歴史的な経緯を踏まえ、真摯に対応していく考えである。

しかし、現時点において、何ら具体的な動きがないことから、次の事項について適切に対応されるよう、政府に対して申し入れる。

記

- 1 沖縄県に米軍基地が過度に集中しており、政府において、その負担軽減に向けた具体策を早急に検討され、提案すること。
- 2 上記の前提として、現在の在日米軍飛行訓練の実態は、低空飛行による被害や夜間の飛行訓練の実施など多くの問題があり、「在日米軍が低空飛行訓練を実施する際には安全性を最大限確保するとともに、低空飛行訓練が住民に与える影響を最小限にすること」を定めた日米地位協定第16条に関する日米合同委員会合意事項を遵守すべく、政府において必要な措置をとること。

平成25年7月25日

関西広域連合 連合長 井戸 敏三

ワールドマスターズゲームズ トリノ大会視察結果について

平成25年8月21日
スポーツ健康教育課
企画課

関西広域連合は、4年ごとに行われるワールドマスターズゲームズ（以下、WMG）の2021年大会の招致を検討しているところであり、この度、2013年トリノ大会視察のため、下記のとおり関西広域連合から平井鳥取県知事及び門川京都市長を団長とする視察団が派遣されました。

現地では、大会現地説明会への参加、競技視察、国際マスターズゲームズ協会（以下、IMGA）やトリノ市長との面談を実施すると共に、大会の開会式にも出席しました。

8月29日に開催予定の関西広域連合委員会において、WMGの2021年大会の招致について検討予定です。

記

1 関西広域連合トリノ視察団（合計20名）

団長 平井 伸治 関西広域連合委員（鳥取県知事）、門川 大作 関西広域連合委員（京都市長）

団員 中塚 則男 関西広域連合本部事務局長

（鳥取県）岩崎 林太郎 観光政策課長、教育委員会 吹野 英明 スポーツ健康教育課長

他 関係府県市担当等10名

高橋 一夫 近畿大学経営学部教授、長ヶ原 誠 神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授
(いずれもスポーツコミュニケーション関西) 他3名

2 派遣先 トリノ市（イタリア）

3 訪問日程（知事日程）

平成25年8月1日（木）～8月5日（月） 5日間

| 月 日 | 日 程 |
|----------|--|
| 8月 1日（木） | 移動（羽田空港発→フランクフルト→トリノ着） トリノ大会組織委員会主催の大会現地説明会 トリノ市主催歓迎レセプション |
| 8月 2日（金） | カイ・ホルムIMGA会長、ジェンス・ホルムIMGA CEOとの面談 ピエーロ・ファッジーノトリノ市長との面談 |
| 8月 3日（土） | 競技視察、開会式出席 |
| 8月 4日（日） | 移動（トリノ発→ミュンヘン→成田空港（8/5着）） |
| 8月 5日（月） | 成田空港着 |

4 結果概要

8月1日（木） トリノ大会組織委員会主催の大会現地説明会（トリノ市及び近郊）

参 加 者 関西広域連合トリノ視察団：平井伸治鳥取県知事（午後から合流）、門川大作京都市長、中塚則男関西広域連合本部事務局長、高橋一夫近畿大学経営学部教授、長ヶ原誠神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授 他
その他、大会開催に関心を持つ各国視察団など

説明概要 トリノ市の大会組織、予算、参加者数、選手受け入れ体制等について説明
競技会場（ウェイトリフティング、ソフトボール、競泳、陸上、射撃、ボート、カヌー）を視察し、大会運営方法などについて説明を受けた。

トリノ市主催歓迎レセプション（トリノ市役所）

8月2日(金) カイ・ホルム IMGA会長、ジェンス・ホルム IMGA CEOとの面談

- ・関西広域連合における現在のWMG開催についての検討状況を説明した上で、今後の進め方等について話し合った。
- ・先方からは、当方の説明について一定の評価を述べるとともに、他地域からの開催要請もある旨の指摘があった。

ピエーロ・ファッシーノ トリノ市長との面談（トリノ市役所）

- ・WMGトリノ大会の成功を祈念している旨伝えた上で、WMG開催に際しての留意点を聞いた。
- ・また、鳥取県や京都市とトリノの共通点について話しつつ、関西全域も含め相互のより良好な関係を築いていくことを確認した。

8月3日(土) 競技視察（トリノ市及び近郊）

- ・自転車、陸上、バレーボール、及びバスケットボール会場を視察し、各競技の実施状況について確認した。

開会式出席（トリノ市 カステッロ広場） 20:30～

- ・WMGトリノ大会の開会式に出席した。
- ・大会関係者と共に大会の開催を祝福し、関西での開催検討についてアピールした。また、日本選手団をはじめ参加者達を激励した。
- ・式では、オープニングセレモニーの後、ペニンテンディ委員長からの開会挨拶、ファッシーノ市長他の挨拶、聖火点灯と続いた。



[写真]

日本からの参加者を激励する平井知事。
後列右から門川大作京都市長、ドン・ポーター世界野球・ソフトボール連合共同代表、平井鳥取県知事。

ワールドマスターズゲームズ(WMG)について

WMGとは、国際マスターズゲームズ協会（IMGA）が4年ごとに主催する、成人・中高年の一般アスリートを対象とした生涯スポーツの国際総合競技大会である。1985年（昭和60年）に第1回大会がカナダ・トロントで開催され、今年のトリノ大会が第8回の開催となる。

- ・オリンピックとは異なり、参加資格は年齢の下限が定められているのみで、登録料を払えば誰もが参加することができる。
- ・男女・年代別（通常5歳ごと）に種目が行われ、年代別にメダルが授与される。
- ・参加者数は、2009年WMGシドニーワン大会28,676人（トリノ 約17,000人）
- ・平均9日間の大会期間と前後の観光滞在のため、ツーリズム、イベントとして認知されている
- ・競技は、毎回実施する16種の主要競技と開催地ごとのオプショナル競技に分けられ、オプショナル競技は主催都市（組織委員会）が提案し、IMGAの承認により決定される。

「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」知事会合の開催結果

平成25年8月21日
企画課

山形県鶴岡市において7月30日に開催された、「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」の知事会合の概要は以下のとおりです。

【参考】ふるさと知事ネットワークについて

| | |
|--------|--|
| 1 名 称 | 自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク |
| 2 設立日 | 平成22年1月21日（世話役：福井県） |
| 3 メンバー | 青森県、山形県、石川県、福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県、熊本県、宮崎県（鳥取県と石川県は平成22年4月6日に、三重県は平成23年1月2月21日に、宮崎県は平成24年8月1日にそれぞれ新規加入） |

1 日時・場所

平成25年7月30日(火) 午後2時50分～6時10分・萬国屋(山形県鶴岡市)

2 出席者

平井知事他各県の知事8名(山形、山梨、石川、福井、三重、奈良、宮崎)、副知事等3名

3 議題

(1) 「新たな国づくりのための政策提案」について意見交換

昨年8月の第5回知事会合(島根県)で作成が決定された、これまでふるさと知事ネットで行ってきた政策提言を掘り下げる、改訂した「新たな国づくりのための政策提案」について、知事同士で意見交換が行われ、主に少子化対策、地方への分散、鳥獣被害対策などに関して、地方の現場に立った政策提案の議論が行われた。

今回の知事会合で出された意見について修正した上で、政府や関係機関への提言活動を行うこととされた。(提言の時期については8月下旬を目途に調整中)。

【政策提案の概要】

<趣旨>

大都市への過度な集中、地方部の過疎化など社会問題が発生している我が国が活力を取り戻すため、分散の発想の下、都市と地方がそれぞれの特長を活かす新しい関係を築き、豊かな社会を実現できるよう、新たな国づくりのための政策を国、関係機関、マスコミ等に対して提案するもの。(平成22年度に作成した政策提案を改訂したもの。)

<政策提案の骨子>

◎企業・人口の分散による地域活力の再生・創造

1. 企業の分散

- ・大都市に過度に集中する企業の地方への分散を推進(高出生率地域など、子育て環境等に優れた地方への研究開発拠点の分散立地を誘導する税制など)

2. 人の分散

- ・都市部に暮らすシニア層や若者の地方への移住を促進(高齢者施設の地方での整備、移住者の住環境整備、地方大学の定員増、若者の地方での起業支援など)

◎誰もが安心して暮らせる豊かな地域社会の実現

3. 少子高齢化に対応した支え合い・地域医療

- ・少子高齢化社会に対応した福祉・医療の仕組み(支え合いの複合拠点「小規模多機能支援制度」の整備、医師臨床研修制度の見直しなどによる地方での医師の確保など)

4. 子どもを産み、育てる環境づくり

- ・地域の実情に応じた子育て・晩婚化対策(「少子化危機突破基金」の創設など)

◎地方の資源を活用した農林業の振興とエネルギー対策

5. 森林資源の活用・保全

- ・地方の森林を国民全体で守っていく仕組み(県の「森林環境等を保全するための税」法定税化など)

6. 農業の維持・活性化

- ・中山間地域など地方の農業の維持・活性化（農業経営体の早急な確保・育成、鳥獣被害対策・活用策の推進、条件不利地域でのサポート体制の強化など）

7. 再生可能エネルギーの導入促進

- ・地方の資源を活用した再生エネルギー導入を促進（農地法・河川法等の規制緩和など）

◎地方が日本の発展に貢献するための仕組みづくり

8. 地方財政の自立

- ・地方財政の財源調整機能を強化（地方消費税の清算基準の人口にウェイトを置いた見直し、ふるさと納税制度の拡充など）

◎強靭な国土づくり

9. 高速交通ネットワークの整備と事前防災・減災対策

- ・国全体のリスク分散とバックアップ体制の構築（地域高速交通網の整備促進、地震・津波対策など）

[平井知事が新規に提案した項目]

- ・森林吸収源対策を視野に入れた環境税制等の見直し
- ・三世代同居用住宅に関する不動産取得税の減免
- ・不妊治療の年齢制限・回数制限等の撤廃
- ・特別医療費助成に伴う国庫負担金の減額措置の見直し

（2）その他平井知事の提案

①局地集中的な豪雨について激甚災害指定の各県連携

山形、石川、福井、島根、鳥取と豪雨災害による大きな被害が全国的に広がっていることから、近年の気象の変化により、従前の台風のような広域的な災害ではなく、局地的・グリラ的に全国各地で頻発する傾向にある最近の災害について本激に指定してもらえるよう、関係県と共同しての働きかけを提案
→提案に基づき、ふるさと知事ネット参加県共同で、8月9日に内閣府に対して国要望を実施（山形県吉村知事、林副知事ほか5県が参加）

②鳥取空港・庄内空港のリモート化に係る各県との連携

鳥取空港と庄内空港でリモート化の動きについて、現地状況を県から管制に報告するなど実態に合わせず、分散を求める流れにも逆行していることから、空港のリモート化について、共通の課題として取り組むことを提案。
→山形県知事・石川県知事より、提案趣旨に同意する旨の発言があり、各県で情報共有

（3）その他

①共同プロジェクトについて

現在各県がそれぞれリーダーとなって進めている10の共同プロジェクトについて、来年度の知事会合で各県知事から発表する旨が提案され、了承された。

[共同プロジェクト（リーダー県）]

1. ふるさと希望指数（LHI）研究プロジェクト（福井）
2. 分散型国土形成への展望プロジェクト（高知）
3. 地方のライフスタイルを提案しますプロジェクト（山梨・長野）
4. 地域ソリューションビジネス創業支援プロジェクト（奈良）
5. 地域活性化のための人材育成研究プロジェクト（青森）
6. スポーツによる地域活性化プロジェクト（三重）
7. 食（ご当地グルメ）による地域活性化プロジェクト（石川）
8. 支え愛のまちづくりの研究プロジェクト（鳥取）
9. 指標分析による健康長寿プロジェクト（島根）
10. 農林水産業での新エネルギー活用推進プロジェクト（山形・熊本）

②新たな連携について

これまで行ってきた農産物直売所での特産物の相互販売、各県アンテナショップの連携、学校給食交流、美術館連携などの状況について報告された他、教育旅行による交流（福井県知事提案）、深層崩壊への備え（奈良県知事提案）、官民一体となった次世代の経営者育成（三重県知事提案）について、各県知事より新規の提案がなされ、賛同を得られたため、実施に向けて検討することとされた。

「新たな国づくりのための政策提案」の概要

※内容は知事会合(H25.7.30)時点のものであり、知事会合での意見を踏まえ修正について調整中

◎企業・人口の分散による地域活力の再生・創造

1. 企業の分散

政策提案1-1 研究開発拠点の分散立地

○国内分散促進制度の創設

研究開発拠点を、子育て環境等に優れた地方へ分散立地

(誘導策) ①施設整備等に対する補助 ②利子補給 ③法人税等の軽減 ④土地利用規制の緩和

政策提案1-2 企業立地補助金の益金不算入

○企業誘致にかかる優遇税制の創設

企業誘致のインセンティブを高めるため、補助金等の益金不算入制度を、地方に分散立地する企業に適用

2. 人の分散

政策提案2-1 地方への移住につながる環境整備

○地方移住の動機付けとなる仕掛け

・農山漁村・田舎暮らし体験を小学校のカリキュラム化など

○遊休ストックの活用などによる地方への移住の促進

・空き家を地方移住者に提供する場合、不動産取得税の課税免除等の優遇税制の創設など

政策提案2-2 都市の高齢化問題の解決と地方の雇用創出

○「ふるさと介護老人福祉施設」制度の創設

・都市と地方が連携し、都市部の高齢者を受け入れる施設を地方に整備

政策提案2-3 都市住民による地方での社会貢献

○「ふるさと社会貢献制度」の創設

・企業の第一線で活躍していた元気な都市住民が地方で社会貢献できるように環境を整備

○「介護・医療制度における住所地特例制度」の創設

・最も長く暮らした住所地を「介護・医療制度における住所地」とし、医療・介護費の自治体負担の公平性を確保

○「介護人材バンク制度」の創設

・介護福祉士等と福祉事業所運営者をマッチング

政策提案2-4 大学の地方分散

○大学の地方分散に向けた大学の機能分化および大学定員の見直し

・都市部の大学の地方キャンパスの設置（国立大学の運営費交付金等における「地方分散枠」の創設）など

○都市部の大学の定員減と地方の大学の定員増 [H22政策提案]

・工業系、農学系など、地方に研究資源が豊富にある学部・学科の定員の見直し

政策提案2-5 若者の地方での就職・起業を支援

○地方就職支援制度の創設

・地方圏等の企業に就職した新規学卒者に対する国の独立行政法人の奨学金返還を免除

○若者起業エンジェル税制の創設 [第6回知事会合論説委員意見を受け政策化]

・地方圏等における若者起業への投資に対し、現行の起業エンジェル税制を拡充した若者起業促進エンジェル税制を創設(法人に拡充)

政策提案2-6 地域活力の再生・創造に資する中山間地域の仕組みづくり

・複数集落の連携による生活、福祉、産業、防災など総合的な仕組みづくりや旧小学校等の活用などによる集落活動の拠点づくりの促進

政策提案2-7 地方に根付く文化等を地方の宝として継承【新】

○地方指定文化財の保護に向けた優遇税制の創設

・国指定重要文化財などに限って認められている有償譲渡、相続にかかる優遇税制を地方指定文化財に拡大

○地方ゆかりの国有文化財の里帰り制度の創設

・地方で発掘・発見され、国等が保有している文化財について、自治体の希望に応じ、ゆかりのある地方に長期間里帰り(長期貸出)できる「ふるさと文化財里帰り制度」を創設

◎誰もが安心して暮らせる豊かな地域社会の実現

3. 少子高齢化社会に対応した支え合い・地域医療

政策提案3-1 地域の支え合い機能を強化する仕組みの構築

○「小規模多機能支援制度」の整備と助成制度の創設

※「小規模多機能支援制度」

過疎化の進む中山間地域などで、新しい支え合いの拠点において、子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず必要な福祉サービスを提供

政策提案3-2 誰もが安心な医療を受けることができる仕組みの構築

○専門医制度の見直しによる医師の確保

・医師不足地域での勤務やへき地等の医療機関での一定期間の研修を資格取得条件への追加

・地域や診療科・診療領域ごとに養成プログラムの定員を設定

○総合診療専門医の養成と医師の確保

・総合的な診療能力を有する医師の定義を明確化し、全国統一の基準の下、基本領域の専門医の一つとして位置付けなど

○医師臨床研修制度の見直しによる医師の確保

・全国の募集定員の総数を研修希望者の総数レベルに引き下げ、都道府県別の募集定員を医師不足地域に多く配分するよう、募集定員の設定方法の見直しなど

4. 子どもを産み、育てる環境づくり【新】

政策提案4-1 「地方目線」の少子化対策を展開するための財源確保

○「少子化危機突破基金」の創設

・地域の実情に応じた様々な対策を展開するために基金を創設、国策として積極的に支援

事業例：結婚しやすい環境づくり、妊娠・出産支援、思春期からの保健対策、子育て支援、男性の育児参加促進など

政策提案4-2 結婚しやすい環境づくり【新】

○「結婚ポジティブキャンペーン」の展開

・教育の場や政府広報等を活用した、社会全体で結婚を応援する機運づくりキャンペーンを展開

○「少子化危機突破基金」を活用した結婚したい若者を支援するための事業実施

・結婚支援ネットワークの形成、若者交流促進支援、結婚応援人材育成

○出産・育児など家庭生活と仕事を両立させるための環境整備

・育児参加推進制度の法制化、「日本の未来を創る女性活躍応援基金」創設など

政策提案4-3 子育て応援企業の育成

○子育て応援企業支援制度等の創設

・従業員に育児休業を取得させた中小企業に対し、超過勤務等の代替措置に要した経費に相当する法人税を軽減

○わが手で育てる「0～2歳育児」支援制度の創設

・0歳児を持つ親に対し、子どもが1歳になるまで育児休業を取得させた企業への報奨制度を創設

・1～2歳児について、親に対する保育料軽減など、子育て支援優遇制度を創設

政策提案4-4 子育て世帯の住環境の改善

○子育て世代・高齢者の住み替えを促進

・子育てが終わった高齢者世帯をマンション等へ、子育て世代を高齢者世帯が使用していた戸建住宅へ、それぞれ住み替えを促進（賃貸による）

・高齢者が住み替え物件（元の住宅）の改修のための資金借入を行った場合、所得税の減税および住み替え物件にかかる固定資産税を減免する優遇税制を創設

○子育て世帯向け賃貸住宅の整備に対する支援制度の創設

・賃貸住宅等が少ない地域における民間事業者等による子育て世帯向け賃貸住宅の整備に対して、国と県が助成

◎地方の資源を活用した農林業の振興とエネルギー対策

5. 森林資源の活用・保全

政策提案5-1 持続的な森林管理・森林づくりを進めるための仕組みの構築

○国民全体で森林の保全費用を負担する仕組みづくり

- ・全国33県が独自に導入している「森林環境等を保全するための税」を法定化 広域の課題に対応するための財源として都道府県間で配分する制度を創設

○森林における地籍調査の推進

- ・森林を対象とした地籍調査を「国家的プロジェクト」と位置付け、国が財源を確保

政策提案5-2 地域材の需要拡大による林業の活性化

○都市と地方を結ぶ地域材のサプライチェーンの構築

- ・住宅メーカー等による需給マッチングの取組みに対する助成制度の創設

○公共部門、民間部門における地域材の活用

- ・施設の木造化などに対する地方財政措置・助成制度の拡充

○県産材を使用した新築住宅にかかる優遇税制の創設

○J-Credit制度における吸収系事業の使用範囲等の拡大

- ・森林保全活動によって認証される範囲を拡大

6. 農業の維持・活性化

政策提案6-1 國際競争力を持った農業経営体の緊急的な育成

○経営力の高い農業経営体の早急な確保・育成

- ・農業エキスパート研修、企業的経営計画の認定、企業的経営の実現のための支援制度など、経営の継承・発展をパッケージで支援

○市民農園を活用した営農チャレンジを推進

- ・市民農園での営利目的の生産を可能とする「特定農地貸付法」の見直し
- ・相続税の納税猶予措置を市民農園にも拡大適用

政策提案6-2 地方の農業活性化に必要な環境整備

○中山間地などの条件不利地域でのサポート体制の強化

- ・担い手不在の地域において地域住民に代わって農業経営を行う「サポート経営体」への支援 など

○鳥獣被害対策・活用策の推進

- ・狩猟免許の有効期間の延長(3→5年)などの規制緩和等
- ・全国レベルでの獣肉のマーケティング調査や商品開発・PR など

政策提案6-3 国産農産物等の消費拡大に向けた国民運動の展開

○国産食料品等ポイント制度の改善

- ・国産農産物の消費拡大に向け、ベルマーク運動の仕組みを参考に現行制度を改善

7. 再生可能エネルギーの導入促進

政策提案7 エネルギーの地産地消を実現する社会の構築

○地域が主体となった再生可能エネルギー導入の支援体制の構築 など

- ・地域企業、住民への専門的な助言、相談機能の都道府県単位での整備

○エネルギーの地産地消を支える社会基盤の整備を重点的に支援

- ・重点的な送電網の整備 など

○エネルギー関連産業の育成 [H22政策提言]

- ・発電事業者に対する優遇税制の創設 など

○エネルギーの地産地消を進めるための規制の緩和

- ・「エネルギー分野における規制・制度改革に係る方針」に掲げられた規制事案の早期解決

○地方に多く賦存する未利用の木質バイオマスの有効活用

- ・未利用木材等を安定的かつ継続的に供給できるよう、調達価格の目安となる未利用木材の「基準価格」を設定

◎地方が日本の発展に貢献するための仕組みづくり

8 地方財政の自立

政策提案8-1 地方の財政調整機能の強化

○相続税(国税)の2分の1を地方交付税の原資化

○地方消費税の清算基準の見直し

・消費代替指標として「人口」にウェイトを置いたものへの見直し

政策提案8-2 ふるさと納税制度の充実

○ふるさと納税の税額控除の適用下限額の引下げおよび特例控除額の上限の引上げ

○給与所得者の「ふるさと納税」について、年末調整での対応を可能とする仕組みを創設

○退職所得に「ふるさと納税」を適用する仕組みを創設

◎ 強靭な国土づくり

9. 高速交通ネットワークの整備と事前防災・減災対策

政策提案9-1 都市と地方のネットワーク化による地方の自立と分散を促進

○地域の高速交通網の整備促進

・地域における道路、鉄道、航空路線の整備を促進し、全国をネットワーク化

政策提案9-2 事前防災・減災対策による災害に強い国土づくり

○地震・津波に備えるための法整備や防災・安全交付金など財政措置の拡充

・緊急防災・減災事業債と同等の支援措置の継続および拡充 など

○緊急のインフラ総点検・修繕など、「減災」の視点を取り入れた様々なハード・ソフト対策の推進

・緊急のインフラ総点検・修繕の実施及びインフラ耐震化の推進

・「逃げる」という発想を重視した防災対策の推進 など（急傾斜地崩壊対策事業で対象とならない危険箇所の要件緩和）

○避難者の受け入れなど、超広域災害に備えた連携体制の構築

日経リサーチアワード地域ブランド大賞県民愛着度躍進賞の受賞について

平成25年8月21日
鳥取力創造課

株式会社日経リサーチが実施する自主調査の結果をもとに選考し表彰を行う「日経リサーチアワード地域ブランド大賞」において、本県は「県民愛着度躍進賞」を受賞することに決定しました。

1 日経リサーチアワード地域ブランド大賞について

(1) 賞について

全国の都道府県（47団体）及び市・特別区（531団体）を対象とし、総合評価賞（2団体）、部門賞（2団体）、審査員特別賞（3団体）が選考され、本県は部門賞の県民愛着度躍進賞を受賞した。

(2) 選考の方法

- ・日経リサーチアワードは同社が公正・公平な立場で、各種自主調査の信頼できるデータに基づいて客観的に評価して選考している。
- ・地域ブランド大賞は同社が実施する「地域ブランド戦略サーベイ」に基づいて選考している。
- ・同サーベイは、都道府県・市区町村など765地域を対象に、地域ブランドを評価する5指標（「独自性」「愛着度」「購入意向」「訪問意向」「居住意向」）について、同社に登録しているモニター18,574人のアンケートの回答により測定。
- ・地域ブランド大賞では総合評価の上位だけではなく、期間中の活動成果を評価する観点から前回調査から順位及びスコアが大きく上昇した団体も表彰している。

2 受賞理由について

同サーベイにおいて県民愛着度が前回調査（2010年）から14.7%上昇して81.6%となり、県民愛着度の順位が前回40位から10位に躍進したため。

【審査員講評】

2008年にスタートした「鳥取力創造運動」により、県の底力を上げようとする産業、教育等への取組が、県民に支持され定着してきた結果と考えられる。

「鳥取方式の芝生化促進事業」など全国から注目される取組の他、隣県の島根県と連動した知名度向上キャンペーンなど硬軟取り混ぜた活動も評価できる。

3 表彰式について

今後、(株)日経リサーチの役員が来庁し、知事に表彰盾を授与される予定である。

